

亀山市告示第143号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年6月7日

亀山市長 櫻井 義之

1 変更があった地縁による団体の名称

金場自治会

2 変更があった事項及びその内容

名称

変更前 加太金場自治会

変更後 金場自治会

3 変更の年月日

令和4年4月24日

4 変更の理由

平成17年1月11日亀山市との合併による町名表示変更